

資源分別回収事業団体の募集について

廃棄物の資源化として、再生可能な資源の分別回収事業を実施する各種団体に対して、助成金を交付し、ごみの減量化・資源の有効利用ならびに、ごみ問題に対する意識の高揚を図ることを目的に実施されております。

資源回収につきまして、平成31年度中に2回以上実施される各種団体(※1)に対しまして、助成金(6円/kg)を交付します。

- 資源回収の対象品目
- 紙類(新聞紙、雑誌などの雑紙(※2)、段ボール、牛乳パック類など)
 - 布類(古布、布切れなど)
 - 金属類(アルミ缶、スチール缶など)
 - ペットボトル類(キャップ、ラベル除く)
 - その他リサイクル可能なもの

(※1)募集する各種団体とは、営利を目的としない町民の方で組織する団体であり、事前登録が必要となります。

(※2)雑紙のなかでも一部資源回収の対象外のものがあります。

下記の雑紙につきましては「燃やせるごみ」として出してください。

〈雑紙のなかで資源回収の対象外のもの〉

金銀紙、金銀の印刷のある紙、製品を包む包装紙、著しく汚れた紙類、写真、ティッシュペーパー、シール類・紙コップなどのワックス加工紙、ラミネート紙、カーボン紙など

— ごみを分別すればリサイクルされ、あらたな資源として生まれ変わります —

☎生活環境課 ☎32-1106

2019年度(平成31年度)ごみカレンダーについて

2019年度(平成31年度)ごみカレンダーを、広報よろう3月号と同時に各戸配布しています。各自治会館と役場にカレンダーの予備がありますので、必要な人はお問い合わせください。また、町ホームページでもカレンダーを掲載しています。

なお、平成31年度は次のように、一部の休日と年末に特別にごみを収集します。ごみカレンダーを確認し、該当する地区の人は、通常通りごみを出すことができます。

特別収集日：4月30日(火)・5月2日(木)・12月30日(月)

お知らせ

一般家庭の瓦・がれき類などを処分される人へ

4月 から一般廃棄物最終処分場(がれき類など)の利用日が変わります

一般廃棄物最終処分場において排出抑制を図るため、**水曜日**の利用を行いません。

処分場箇所
受入れ利用日
(4月1日以降)

田 地内 弥八池 (利用日：木曜日・金曜日)
祖父江 地内 祖父江 (利用日：月曜日・火曜日)
受け入れ時間 平日の9時～16時まで (12時～13時までは受入れできません)



ご利用日が変わるのは平成31年4月1日からです。
皆様のご理解・ご協力よろしくお願いします。

☎生活環境課 ☎32-1106